

(社) 日本作業療法士協会
事例報告・事例検討読替手続きについて

(社) 東京都作業療法士会
会長 田中 勇次郎
東京都生涯教育制度推進委員 下岡 隆之

事例報告・事例検討の読替

- 現職者共通研修の「事例報告」「事例検討」は他の研修での読替が可能です。
- 但し、読替には[会員本人の申請](#)が必要となります。

事例報告について

- ・ 現職者共通研修 事例報告の読替

1.日本作業療法士協会事例報告登録制度

2.日本作業療法士協会および都道府県士会の主催する学会での
シングルケースでの報告

3.東京都作業療法士会共催での学会でのシングルケースでの報告

4.MTDLP実践者研修での事例報告

上記で方法で読替を希望する場合は、書類を整えて事務局へ郵送してください。

事例報告読替：郵送に際しての確認①

・事例報告の読替

1. 日本作業療法士協会 事例登録制度への登録（現状MTDLP事例登録のみ）

web登録画面をコピーしたものを提出して下さい。次頁をご参照ください。

2. 日本作業療法学会、都道府県士会作業療法学会での事例発表（査読があること）

抄録の写しおよび、発表した学会や日時が分かる学会誌の目次等の写し。次頁をご参照ください。

3. 東京都作業療法士会共催の学術集会

抄録の写しおよび、発表した学術集会や日時が分かる研究誌の目次等の写し。次頁をご参照ください。

4. MTDLP事例検討会での発表

発表時に使用したレジメ（写し）および、発表日時や場所、主催者が分かる資料（チラシまたは任意のメモ書き）を提出してください。次頁をご参照ください。

事例報告読替：郵送に際しての確認②

- 前頁の1～4については、共通して以下の書類をご準備ください。
- 日本作業療法士協会 「事例報告履修申請書」
「事例報告履修申請書」は協会のホームページからダウンロードできます。

<https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/gensyokusyashirabasuver5.0.pdf>

「現職者共通研修・現職者選択研修 研修シラバス・運用マニュアル（第5.0版）」
マニュアル63頁の書類です。

事例検討について

- 現職者共通研修 事例検討の読替

1. MTDLP実践者研修及び事例検討会に参加

2. その他 士会主催の事例検討会に参加し90分以上の検討を実施 *現状未実施

事例検討読替：郵送に際しての確認①

- 事例検討の読替

1. MTDLP実践者研修及び事例検討会に参加

士会主催のMTDLP実践者研修及び事例検討会に参加し、2事例以上検討した場合に読み替え可能である。

* 事例検討会で報告した場合、自分の報告以外で2事例（90分）以上の検討が必要となる

事例検討読替：郵送に際しての確認②

- 前頁の1については、以下の書類をご準備ください。
- 日本作業療法士協会 「事例検討履修申請書」
「事例検討履修申請書」は協会のホームページからダウンロードできます。

<https://www.jaot.or.jp/files/page/kyouikubu/gensyokusyashirabasuver5.0.pdf>

「現職者共通研修・現職者選択研修 研修シラバス・運用マニュアル（第5.0版）」
マニュアル62頁の書類です。

郵送について①

- 「事例報告」「事例検討」の申請に必要な書類を整えて都士会事務局へ郵送してください。
- 郵送では以下の書類も同封してください。
 - 当該年度の日本作業療法士協会の会員証の写し
 - 当該年度の東京都作業療法士会会費納入シール（または会費納入を証明できる領収書）の写し

郵送について②

- * 封筒の表に「事例報告（検討）読替手続き依頼書類在中」と朱書きすること。
- * 郵送中の紛失のリスクに対し、簡易書留のご利用をお勧めします。